

令和4年第1回大玉村議会定例会会議録

第7日 令和4年3月7日（月曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 斎藤 信一	2番 渡邊 啓子	3番 菊地 厚徳
4番 本多 保夫	5番 松本 昇	6番 佐原 佐百合
7番 鈴木 康広	8番 武田 悦子	9番 佐原 吉太郎
10番 須藤 軍蔵	11番 押山 義則	12番 菊地 利勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押山 利一	副 村 長	武田 正男
教 育 長	佐藤 吉郎	総務部長兼総務課長	押山 正弘
産業建設部長兼農業委員事務局長	菅野 昭裕	教育部長兼生涯学習課長	作田 純一
政策推進課長	鈴木 真一	税務課長	菊地 健
住民生活課長	安田 春好	健康福祉課長	後藤 隆
環境保全課長	伊藤 寿夫	産業課長	渡辺 雅彦
建設課長	杉原 仁	会計管理者兼出納室長	中沢 みち子
教育総務課長	橋本 哲夫		

4. 本会議案件は次のとおりである。

総括質疑（令和4年度予算議案に対する質疑）

議案第19号 令和4年度大玉村一般会計予算について
議案第20号 令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について
議案第21号 令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について
議案第22号 令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について
議案第23号 令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について
議案第24号 令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について
議案第25号 令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について
議案第26号 令和4年度大玉村水道事業会計予算について

令和4年度予算議案（議案第19号から議案第26号まで）の委員会付託
追加議案審議

議員発議第1号 ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、藤田良男、渡辺一樹

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日、傍聴に竹内幸一さんがお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、総括質疑を行います。

議案第19号から議案第26号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の予算項目以外の質疑内容とし、予算書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

初めに、議案第19号「令和4年度大玉村一般会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） 5項目についてお伺いします。

まず、67ページ、2の1の11、②線量低減化活動に要する経費の12番の委託料、除染土壤管理業務委託料414万円。この内容を詳細にご説明お願いいたします。

次に、87ページ、3の1の3、③居宅老人等の対策に要する経費。次の89ページの12番、委託料、ひとり暮らし高齢者生活状況確認業務委託料、これと高齢者夫婦世帯巡回訪問事業委託料。何人の方または何世帯の方にとどのぐらいの頻度で確認しているのか。あと、その下の高齢者生活支援事業委託料と軽度生活援助事業委託料。この事業の内容をお伺いします。

次に、95ページ、3の2の1、⑤子ども・子育て支援に要する経費、18の負担金補助及び交付金、子どものための教育・保育給付費補助金1億6,516万9,000円。これの内容をお伺いします。

続きまして、101ページ、4の1の1、④精神保健に要する経費。「精神障がい者の社会的自立を図るため地域デイケアの実施と、自殺対策事業として心の健康相談及び健康教育を実施する。」とあります。この中には、ゲートキーパー養成などに関するものも含まれているのでしょうか。自殺を防ぐには、自殺の危険を抱えた人に気づいて、悩んでいる人に寄り添い、自殺を防ぐゲートキーパーの存在が重要だと思

ます。ゲートキーパーは特別な資格はなく、誰でもなれますので、ゲートキーパーの役割や心得などを印刷物で周知したり、ゲートキーパー養成研修または動画配信などを行い、気づける人を増やすことが自殺対策には有効だと思います。心の健康相談に来られる人はよいのですが、そうでない人を周囲が気づけるように、今ほど申し上げたゲートキーパー養成研修や周知の印刷物、動画配信等の予算も必要なのではないかと思います。

最後に、149ページ、8の5の1、⑤がけ地近接等危険住宅移転に要する経費518万5,000円。これは昨年度はなかった予算だと思いますが、何件くらいを想定しているのか、移転する家はもう決まっているのか等をお伺いいたします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 2番議員さんにお答えいたします。

67ページ、414万円の内容でございますが、こちらのほうは、継続保管16か所中、全てではなくて、作業同意が得られる可能性がある作業不同意3か所、車の部品が置いてある1か所についての予算計上であります。立米数が46立米、掛ける立米当たり9万で、414万円の内容となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 2番議員さんの質問にお答えいたします。

87ページ、3、1、3の③、12の高齢者関係の事業についての内容でございました。

まず、ひとり暮らし高齢者の生活状況確認業務の頻度ということなんですが、こちらは、村の社会福祉協議会さんのヘルパーさん等に業務の一環としてお願いしている部分が多くありまして、大体、頻度としては週に1回程度というふうに考えてございます。

同じく、2番目の高齢者夫婦の世帯巡回訪問のほうも同じような内容でございます。

3番目の高齢者の生活支援業務につきましては、こちらはごみ出し作業ですね、燃えるごみ、燃えないごみの。こちらのほうを、依頼を受けた方について援助している事業になります。

軽度生活援助、こちら、ちょっと言葉で分かりにくいところがあるんですが、家の中で日頃、日常的にやっている業務ということで、家事とか片づけとか、そういったところを、調理ですね、そういったところをお願いしている、ヘルパーさんがやっている業務のほうの内容となっております。頻度としましては、委託契約に基づくものなので、毎日の方もいらっしゃいますし、週に何回かという方もいらっしゃると思います。

続きまして、95ページ、3、2、1の⑤の18負担金補助及び交付金で、子どものための教育・保育給付事業費給付金1億6,516万9,000円の内容でございますが、こちらにつきましては、今年度より業務委託をしております保育所民営化に

伴った経費に係る補助、負担金、交付金がこちらに当たるというふうに思っていたいて結構です。内訳は、少々お待ちください。すみません。ほぼ社会福祉協議会の運営補助金になってございます。このほか、若干あるんですが、こちらの子どものための教育・保育給付金事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1の補助事業になっております。

続きまして、101ページ、4、1、1の④、心の健康相談とかの関係でございませぬ。

こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、心の健康相談ですので、心の問題、ゲートキーパー等の活用ということも非常に有効だと考えております。現在は、臨床心理士の先生を依頼しまして、予約制にて心の健康相談ということで受付しておりますが、やはり村内にはそれぞれなかなかそういった相談にも来られない方々がたくさんいらっしゃるということも承知しております。ゲートキーパー養成講座につきましては、定期的実施して、そういった相談、ゲートキーパーですから、相談につながるという意味で、地域にそういった方々がたくさんいるのは非常に大切なことだと思っております。周知徹底、研修を図るとともに、印刷等の予算が必要という話もございました。こちらの印刷、外注しないで、用紙を村のほうで購入しまして、村の印刷機で印刷しながら、そういったPRとか周知に今後努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 2番議員さんにお答えいたします。

149ページ、8、5、1の⑤、がけ地近接等危険住宅移転に要する経費の質問でございませぬ。

まず、この事業でございませぬが、土砂災害から住民の命を守るために、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンと言われている区域ですね。その区域や福島県建築基準法施行条例に規定しています崖の区域などに建てる住宅の除却及び移転に際して、経費の一部を補助するものでございませぬ。

ご質問にありました、移転する家は決まっているのかということですが、現時点では、これから要綱を策定しまして募集をかけますので、現時点では決まっておられません。4年度の予算には、最大500万円程度の1件分、増目ということで、518万5,000円ということで計上させていただいております。

以上でございませぬ。

（「議長、よろしいですか、追加答弁。答弁漏れありました」という声あり）

○健康福祉課長（後藤 隆） 2番議員さんに答弁漏れがございましたので、お話ししたいと思います。

3、1、3の居宅老人の関係なんですが、件数ということでございましたので、まず、ひとり暮らし高齢者の生活確認につきましては、令和2年度の実績ですが、延べ518回、人数にしては14人の方が利用されています。また、高齢者夫婦生活状況

確認は50回ですね。ごみ出しの関係、生活支援の部分、こちらが26人で609回。あと、軽度生活援助事業につきましては、3人利用で延べ186回になってございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。質疑を許します。8番。

○8番（武田悦子） 何点かお伺いたします。

まず、12ページ、歳入で、今年度の予算、個人村民税、法人村民税、固定資産税ともかなりの伸び、計上されておりますが、昨年は前年対比マイナスの予算だったというふうに思っております。今年度の税収が増えるとする見通しの要因、どのような要因をもって増えるというふうに見通しているのか伺います。

42ページ、村債の中の臨時財政対策債です。今年5,000万円ということで、昨年は1億2,000万円計上されておりましたが、説明の中で、大幅に引き下げる国の方針が出されたという説明ございましたが、これらについてももう少し詳しく、この金額で賄える部分、交付税できちんと措置されているとすればそれでいいとも思いますが、そのあたりのことについて伺いたいと思います。

59ページの上段、総務費の中の18番、負担金補助及び交付金の中のコミュニティ施設整備事業補助金。去年より50万円多い予算となっておりますが、これら、現時点で該当するような事業を予定されているのかどうか、また、この要因について伺います。

次に、同じページの③公共交通の運行に要する経費でございますが、4月からデマンドタクシー1本で公共交通を賄っていくという方針になっておりますが、これまで生活バス、さらには福祉バス等々使って、特に福祉バスですね、村外、二本松市内まで行っていた皆さんに対しては、どのような措置が取られるのか伺います。

次の61ページ、⑤定住促進対策に要する経費、負担金補助及び交付金の中で、昨年から始まった事業様々ございますが、去年の実績、令和3年度の実績はどのぐらいになっているのか、また、4年度はどのぐらいを見込んでいるのか伺います。

次に、155ページの教育委員会事務局に要する経費の中の18負担金補助及び交付金ですが、学校給食費補助金。今年も5割の減免を行うということですが、段階的に減免の割合を増やしていくというお話、以前伺っておりますが、今後どのような方向を考えていらっしゃるのか。

その下の扶助費の中に、様々な特別支援学校、学級に通学されている皆さんの支援費、計上されております。安達地方に特別支援学校を設立するということは決まっておりますが、今、現状ではどのようなことになっているのか伺いたいと思います。

次に、159ページ、⑧の小中学校非常勤講師配置に要する経費、その上の⑦の特別支援教育支援員配置に要する経費も併せてですが、特別支援教育に要する経費では、どのぐらいの子どもたちが支援員の配置を利用されるのか、また、⑧では何人の会計年度任用職員がこの仕事に携わるのか伺います。

193ページ、上段にあります⑤村民スポーツフェスティバル開催に要する経費。

まだ具体的には決まっていないのかとも思いますが、どの時期を予定して、どのような中身を予定されているのか伺います。

次の195ページ、プール・テニスコートの管理に要する経費の中の委託料で、プール劣化調査業務委託料、計上されております。建物本体も含めた調査と伺っておりますが、これによってプール等々の長寿命化を図るとのことなのか、また、新たに別な形も考えておられるのか、併せて伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 8番議員さんに、155ページの給食センター関係について、今後の見通しですので私のほうから答弁をさせていただきますが、一昨年は2割、これ一般財源を充当しました。そして、去年は臨時交付金を3割充てて5割にしたということです。取りあえずは一般財源ではなくて特定財源を充てているということです。コロナの状況とか臨時交付金の状況等を見ながら今後の方針については定めていきたいということで、当面は臨時交付金がなくても3割を一般財源を充当するという方向で、5割は維持したいというふうに考えております。

続いて、195ページのプールの関係になりますが、これも政策的なことですので私のほうでお答えをさせていただきますが、建設当時、平成元年、25年しかもちませんという設計屋のお話がございます。もう三十数年ということで、耐用年数はもう越しているということで、機械がかなりダメージを受けているということで、その後どうするのかということは、調査の結果を受けて検討したいというふうに考えております。現時点では、方針は定まっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 8番議員さんにお答えをさせていただきます。

12ページ関係でございます。

個人村民税、法人の村民税、固定資産税関係の前年に対して伸びているというような指摘でございますが、これにつきまして、まず個人の村民税であります。令和3年11月の課税標準額をベースにしまして、令和2年度から令和3年度にかけて、コロナに関する賃金等の影響がそれほど見られないという状況の中、また、令和3年度の農業所得におきまして、米価が下落していると。そういったものを加味しまして、前年度ベース、課税標準額ベースで0.4%、令和3年11月時点での課税標準額から0.4%を減額して計上しているところでございます。

また、法人村民税に関しましては、令和3年11月をベースにしまして、まだコロナの影響が残る可能性はあるというようなことで、令和3年度の11月までの実績を基に令和3年度の見込みを算出しまして、60%程度で計上しているところでございます。

また、固定資産税におきましては、これも令和3年11月までの地目変更、いわゆる農地から宅地化に変更になったとか、あとは住宅の建築件数における評価額、そういったものを加味して計上しているところでございます。

なお、それぞれ伸びているところでございますが、あとは軽自動車税に関しては、やはりこれも11月までの車両の保有台数で、特に農耕車両、これのナンバー取得が増えていまして、トータルで111台ほど増えてございます。こういったものを加味して、増額として見ているところでございます。

また、たばこ税に関しましては、令和3年度における予算につきましては、令和3年の10月までが1,000本当たり6,122円という税率でございましたが、令和3年10月から6,552円というふうに税率が変わったということで、令和4年度においては6,552円の税率で計算するということがありますので、若干本数的には減るかもしれませんが、2.1%増で見ているところでございます。

なお、入湯税につきましては、昨年かなり落ち込みが激しかったわけですが、コロナの感染状況を見ながら、令和3年度の実績を踏まえまして、17%ほど増額として見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 8番議員さんにお答えをいたします。

42ページ、款22村債の臨時財政対策債、減額の内容についてのお問合せでございます。

今現在、国におきましては、大幅に引き下げるという基本的な考えだけ通知がございますけれども、減額幅についてはまだ提示はございません。このため、大幅にということを受けまして、本村におきましては、約60%程度の減額を見て5,000万円の計上をしたところでございます。したがって、前年度対比しますと、ここで7,000万円の減というふうになってございます。

一方、地方交付税、普通交付税との兼ね合いでございますけれども、これにつきましては、17ページをご覧くださいますと、普通交付税交付金につきましては15億400万円程度の計上をさせていただいております。こちらは若干の伸びを示しております、伸びの幅につきましては、4,200万円程度増額をしているところでございます。

これらの交付税、臨財債、併せまして、本年度の5月中旬以降に交付税関係の算定事務がそれぞれ行われます。その際に、そういった計数等を積算計上していきまして、交付税の額をある程度確定させますが、それと一体的な額となりますので、その際に正確な臨時財政対策債の発行可能額につきましても算出がなされるということになりますので、今現在、確定数値ではないということをご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 8番議員さんにお答えいたします。

59ページ、2、1、6①の企画事務に要する経費の中のコミュニティ施設整備事業補助金150万円ですが、これが50万円例年より多いんじゃないかというところ

の理由ですが、これ例年、集会所の修繕等ということで100万円、例年計上しておりましたが、令和4年度、この50万円のプラス分につきましては、先般完成いたしました山麓交流センター、こちらの運営費の補助金ということで、50万円をプラスして計上しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 8番議員さんに、関連ということでお答えします。

公共交通再編の関係で、福祉バスの廃止に伴う二本松地区についてということでございました。

こちら、デマンドタクシーのほうにシフトするということで考えておりました、この間、検討委員会の中でも同様なご意見をいただいております。エリア外ということで行けなくなってしまう二本松地区につきましては、現在のところ、外出支援のほうの対応をお話をお願いしております。現在、周知の方法としましては、バスの廃止のほう、バスのほう運営を委託しておりました社会福祉協議会さんのほうの周知に併せて、そういった利用のほうのご案内をしております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 8番議員さんにお答えいたします。

61ページになります。

2、1、6の⑤定住促進対策に要する経費の中の住宅取得支援補助金のご質問でございますが、18の負担金補助及び交付金、これの2行目から、来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金の令和3年度のまず実績でございますが、まず県外から移住された方3件ございまして、200万円交付しております。同じく、子育て世帯で県内から移住された方、これが20件で、790万円支出しております。

続きまして、多世代同居・近居住宅取得支援事業補助金の令和3年度実績でございますが、こちらが5件、200万円の支出をしております。

あと、一番下になりますが、定住促進住宅取得支援事業補助金、こちらの令和3年度の実績が11件で、110万円支出しております。

あと、令和4年度の見込みですが、まず、来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金、こちらが、まず県外移住が80万円の5世帯分と、県内の子育て世帯の移住の方が40万円で20世帯、合計しまして1,200万円、その下になりますが、多世代同居・近居の補助金でございますが、こちらが40万円の5世帯分、一番下になりますが、定住促進住宅取得支援事業補助金が10万円の10世帯を見込んで計上しております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8番議員さんにお答えいたします。

まずは、155ページに関連しまして、安達地方の特別支援学校につきましてです

が、建設場所である二本松市と協議しながら、今、設計のほうを進んでいる段階かと思われませんが、具体的な情報が入ってきておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

続きまして、159ページです。

⑦番、特別支援教育支援員配置に要する経費の中で、子どもたちの数につきましては、令和4年度、今現在予定しているのは小学校で21人、中学校で7人の特別支援学級に所属する子どもたちに対して、支援を行っていきたいと考えております。

なお、配置する支援員につきましては、本年度と同様に10名を予定しております。その下になります。

⑧小中学校非常勤講師配置に要する経費でございますが、こちらにつきましては、予算上、非常勤講師、各校に1名という形で予算のほうを計上させていただいております。非常勤講師、優先的に配置したいと考えておりますが、今年度も非常勤講師につきましては1名のみ配置ということもありまして、その代わりというわけではありませんが、スクール・サポート・スタッフを配置しております。予算の範囲内になります。非常勤講師またはスクール・サポート・スタッフのほうを配置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 8番議員さんにお答えいたします。

193ページでございます。

村民スポーツフェスティバルにつきましては、まず時期につきましては、9月11日と、日曜日ということで考えてございます。これにつきましては、教育委員会のほうで各団体の方々お集まりいただき、行事調整会議ということで調整した中で、9月11日ということで予定いたしました。

内容につきましては、前半、後半ということで、前半に運動会的な形式のレクリエーション、そういったものでお集まりいただき、競っていただく。また、後半につきましては、ニュースポーツの体験ということで、ポッチャであったりラダーゲッター、そういったものを体験していただくようなコーナーということで、午前中の開催ということで予定してございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 8番。

○8番（武田悦子） 再度お伺いしたいと思いますが、159ページの非常勤講師配置、各校1名を予定しているということですが、間に合わなければスクール・サポート・スタッフというお話ございました。今現在は、スクール・サポート・スタッフは各校に配置されているというふうに思っていたんですが、新年度はこれのどちらかというふうになるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8番議員さんにお答えいたします。

予算の積算上につきましては、今申し上げましたとおり、基本的には非常勤講師を各校に1名ずつ配置したいと考えております。場合によっては、非常勤講師、今、教師不足というものがありますので、講師が配置できないという場合につきましては、スクール・サポート・スタッフを配置していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。6番。

○6番（佐原佐百合） 67ページ、款2の11の①。先日、説明の中に、災害対策に要する経費ということで、9月に予定している総合防災訓練の開催経費を含めた予算とありましたが、ちょっと先なのでまだ決まっていらないのかと思いますが、事業内容、開催日、また前回の訓練に生かした内容となるのかなど、詳しくご説明お願いいたします。

それから、91ページ、款3民生費の⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に要する経費。こちらの目的なんですが、介護の地域支援事業、国保の保健事業との一体的な取組を行うようになっておりますが、医師等の報償とデータ分析に係る委託料、データ分析に係る委託料がかなり多いと思うのですが、このデータをどのように活用して事業を進めているのか伺います。

それから、93ページ、民生費の②の18負担金補助及び交付金、結婚新生活支援補助金。こちら30万円なんですが、多分、1世帯分の見込みなのかなと思うんですが、若い方々の中で、こちらに移住してくるとなると、片方が仕事をやめたりとか、子育てとかで、新婚なのですぐ子どもさんはあれなのかもしれないんですが、この30万円という見込みで大丈夫なのか、また、二本松市なんかは、二本松も本宮も同じ募集だと思うんですけども、何かすごい難しくて、二本松さんはちょっと分かりやすく表現はしていたんですが、周知方法とか、需要なんかはどう見込んでいるのかお伺いいたします。

それから、97ページ、民生費の4、保育所費ということで、18番、負担金補助及び交付金。以前ですと、ここに保育所の給食の検査をする補助金であったりとか、被災した子どもの健康、生活に対応するような補助金が入っていたような気がするんですが、これは給食がなくなるのか、どこかに頼めるということなのか、あと、看護師さんがいなくなるのか、こちらをちょっとお伺いいたします。

あわせて、ここには計上されていないんですが、保育所西側の駐車場の遊具の設置、その後どうなっているのかお伺いいたします。

それから、105ページ、こちらも民生費の②の18負担金補助及び交付金の中の妊産婦健康診査交通費助成事業補助金60万円。令和3年度は多分、出産時交通費等助成事業ということで、タクシー券を配布するような項目だった気がするんですが、それがこの名前に変わったのか、また、内容を伺います。

それから、131ページ、農林水産業費の12、委託料のふくしま森林再生事業委託料、こちら9,455万円。こちらの内容、また、その下の広葉樹林再生事業委託料132万円、こちらについて内容を伺います。

それから、137ページ、商工費の12の委託料になるんですが、このページでいうと、上から3段目の地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託料。こちらの内容と、多分、民話茶屋のほうで地域おこし協力隊を募集していたような気がするんですが、そちらの状況、また、この地域おこし協力隊が見つからない場合、この状況が続いた場合、民話茶屋のほうはどうなっていくのかお伺いします。

それから、145ページ、8土木費の18、こちらも負担金補助及び交付金の一番下、こおりやま広域連携中枢都市圏負担金。中枢都市圏の負担金ではなくて、多分何かの事業をするので500万円だと思うんですが、こちらの内容を伺います。

それから、先ほども質問あったんですが、149ページ、こちらの8番、土木費の負担金補助及び交付金のがけ地近接等危険住宅移転事業補助金。移転とあるんですが、この移転とはどのぐらいまでの範囲を示しているのか、敷地の中のどこかに移転まで見るのか、その辺をお伺いいたします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 6番議員さんにお答えをいたします。

67ページ、総務費、目11の災害対策費に計上されております事業①災害対策に要する経費に関連します、令和4年に実施を予定されております防災訓練の内容等につきましてといったご質問でございます。

こちら、県北地方、大玉・国見・川俣・桑折町、4町村で2年ごとに持ち回りで実施している県北地方防災訓練が令和4年度大玉村の順番となるというものでございまして、前回、令和2年には国見町が実施予定でございましたけれども、コロナ関係で未実施ということで、来年度、大玉村の開催となります。

実施時期につきましては、現在のところ9月25日、日曜日を今のところ予定してございます。

また、中身につきましては、こちら村単独の実施でございませんで、福島県も介入するというので、今後、福島県の担当部署と検討を進めてまいりたいと考えております。前回の訓練よりは、やはり県との合同、共同の訓練ということで、幾らかは規模の大きい訓練になろうかと考えてございます。

以上でございます。

続きまして、91ページに計上されております民生費、目3老人福祉費の中の事項⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に要する経費に計上されております節12の委託料、こちらのデータ分析等業務委託料につきまして、その内容と活用方法といったご質問かと思えます。

こちらにつきましては、福島県国保連合会が運用してございます国保、それから後期高齢者医療の被保険者の医療受診情報を集約管理しております国保データベースというものがございまして、こちらを活用しまして、地域の特性に合った効果的な健康保健指導を実施していくために、疾病の傾向など地域の特性や医療の状況などを分析、整理して、地域の保健指導につなげていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんにお答えいたします。

ご質問、93ページ、3、2、1の③の18ということで、こちら結婚新生活支援補助金の関係のご質問でございました。

30万円の予算で1人分、大丈夫なのかということでしたが、こちらにつきましては、県の補助事業、補助率2分の1の事業でありまして、新婚の世帯の住居費及び引っ越し費用等の補助という意味合いでの補助事業でございまして、年齢は、今後変更の予定はあるんですが、現在は39歳以下ということで、上限30万円で運用してございます。

本宮、二本松さんも、県の事業なので、同様に周知は図っておりまして、大玉のほうとしましても、今後、周知を図っていきたくと思っています。今年度実績で令和3年度は3世帯おりまして、当初予算では1世帯分で予算計上しておりますが、申請があった際には補正予算等で対応したいと考えてございます。

続きまして、ページ97、3、2、4、保育所事業の関係でございます。

ご指摘のとおり、本年度、令和3年度は、給食検査体制並びに被災した子どもの生活支援事業ということで、双方補助事業はございましたが、こちらにつきましては、補助事業、県のほうの補助を受けていたんですが、来年度は補助のほうを受けないということを決定しましたので、予算計上はしておりませんでした。

給食がなくなってしまうのかというご指摘でしたが、現在、外部委託を検討しておりますので、そちらで対応したいと考えてございます。

また、看護師のほうにつきましても、今現在、看護師配置してございますが、来年いなくなるということではございませんので、看護師のほうは適切に配置をしたいと考えてございます。

さらに、保育所関連で、西側駐車場の遊具ということでございました。今年度、業務委託、設計のほうを予算化しておりまして、来年度、工事等整備を予定しておりますが、予算のほうはまだ計上してございません。遊具のほうの配置については、設計の段階では配置検討してございますので、整備の際には遊具のほうも設置したいと考えてございます。

続いて、105ページ、4、1、2の⑤、こちらにつきましては、4、1、2の⑤、名称を18の負担金補助及び交付金、ご指摘のとおり、令和3年度の補助事業の内容と文章をちょっと若干変更しまして、来年度、4年度については、妊産婦の健康診査交通費助成事業補助金としましたが、事業自体、変わっているものではございません。

内容につきましては、村内に住所がある妊産婦の方、母子手帳保持者の方を対象としてございまして、助成内容としましては、先ほど議員ご指摘のとおり、交通費の一部を補助するという意味合いで、商品券、村内で使える商品券1万円分を支給しております。こちら、母子手帳の交付時にお渡しする形で、ガソリン代にも使っていただける、タクシー代にも使えるという形で実施しております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 6番議員さんにお答えいたします。

まず、131ページになります。

ふくしま森林再生事業の9,455万円の内容ということで、ふくしま森林再生事業につきましては、主に人工造林のほうの間伐や路網整備、あと放射性物質の流出防止などの整備を行っている事業でございます。令和4年度につきましては、森林の整備事業のほうと、こちらが4,955万円になります。あとは、年度別計画、こちらが2,500万円、あと同意取得業務が1,000万円、あと設計・施工の管理業務委託で1,000万円ということで、9,455万円の計上をしておいてございます。

場所につきましては、主に又兵衛山地内で、整備のほうは約20ヘクタール、調査等につきましては約30ヘクタールを予定してございます。

その下の広葉樹林再生事業委託料になりますけれども、こちらにつきましては、令和4年度初めて出る事業でございます。ふくしま森林再生事業の言わば広葉樹林バージョン的なものでございます。こちらのほうの広葉樹林のほうも、原発事故以降、整備が遅れていましたので、こちらの間伐、皆伐等を行いながら、あと路網整備、あと放射性物質の吸収抑制を行っていくというもので、キノコ等の原木林の再生を目指すといったものが目的となっております。こちらにつきましては、来年度につきましては、そちらの調査同意業務のほうの委託をお願いする予定でございます。

場所につきましては小高倉山を主に考えてございまして、面積につきましては13.81ヘクタールを予定してございます。

続きまして、137ページになります。

地域コーディネート業務委託料ということでございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊のコーディネート業務委託ということで、村づくり株式会社のほうに委託料を支払いまして、その中で、地域おこし協力隊が実際に活動する事業費等について支出していただくといったものでございます。

今回の地域おこし協力隊の新たな募集だったんですけれども、うちのほうで最初、任用ということで通知をいたしました。向こうのほうから辞退ということでお返事をいただきました。今のところ、まだ再度募集をかけている状況でございます。今後、見つからなかった場合はということですが、政策推進課のほうで地域おこし協力隊の方、委託してございます。その方にも民話茶屋のほうの協力もいただいておりますので、関係部署、あとその協力隊員の方々と協議、協力していただきながら、その際にはまた再度、検討していきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 6番議員さんにお答えいたします。

145ページ、8、4、1、都市計画総務費、こおりやま広域連携中枢都市圏負担

金の内容でございます。

こちらにつきましては、こおりやま連携中枢都市圏の事業の一環としまして、航空写真の合同撮影及び写真地図の作成を行うといったものでございます。参加市町村は、こおりやま連携中枢都市圏に参加しています14の市町村となっております。総事業費としましては約1億9,200万円かかるんですが、これ面積割合ということで、本村は566万4,000円の負担ということでございます。この事業によりまして、土地利用の調査、あとハザードマップの作成、各種台帳整備など、行政の様々な業務に有効活用できると考えております。

続きまして、149ページ、8、5、1の⑤がけ地近接等危険住宅移転に要する経費の質問でございます。

移転の範囲、どのくらいまでかというご質問でございますが、まずは、移転先が安全でなければならないということです。土砂災害特別警戒区域のレッドゾーンに存在していますから、レッドゾーンに含まれていないところに移転してもらおうというのが大切でございます。また、福島県建築基準法施行条例に含まれます崖、裏山、例えば30度以上の崖、あと、かつ高さが2メートルを超える、そういった崖の区域に存在している住宅の移転に際しても、そこから、その基準の区域から離れなければいけないと、そういったことでございます。これは、あくまで村内移転に関して補助を出すといったものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時10分といたします。

（午前10時55分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前11時10分）

◇ ◇ ◇

○議長（菊地利勝） 引き続き、質疑を許します。1番。

○1番（斎藤信一） 125ページ、6の①の18番、負担金補助及び交付金の中段よりちょっと下の畜産の里おおたまフェア開催事業補助金なんですけれども、昨年もコロナの影響で開催ができなかったとか、いろいろあります。そして、今年度、当然コロナは完全になくなるということはないと考えた上で、もとより村民の方にかなり好評だった行事なので、どういうふうにして開催するようなことを考えているのかお聞かせください。

その下で、②番、堆肥センターの運営に要する経費なんですけれども、前もちょっと言ったときあるんですけれども、売れる堆肥を作るためにはどうするべきかということで、農家への聞き取りの調査とか、人気のあるほかの堆肥センターの堆肥の分析とか研究、視察とか、そういうことはこの予算の中に入っているのでしょうか。

127ページの6の①工事請負費で、農村公園仮設トイレ更新撤去工事費用と書い

てありますが、どこの公園のものなのか教えてください。

次、131ページ、6の①の12番、委託料であるんですが、テレビなどでも最近言っていますが、サビイロクワカミキリムシですか、外来種。かなり厄介な外来種だと聞いているんですが、これのエンジュとか広葉樹などの防除というか、その辺の予算は入っているのか、そして、大玉村では実際どのぐらいこのカミキリムシが分布してしまっているのか、調査とかしているのであればお聞かせください。

137ページ、7の②のふるさと納税に要する経費なんですが、昨年12月の議会のときに議員さんのほうから質問あったときには、あまり数字が伸びていなかったようですが、そこから何か月間で大分増えたとかというようなことを聞いているんですが、新年度ですか、どういうふうな戦略というか、結局、こういうものはやっぱり増えるに越したことがないと思うんで、村のほうではどういうふうな戦略でふるさと納税の納付率というか、金額を上げるような検討をしているのかお聞かせください。以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 1番議員さんにお答えいたします。

まず、125ページになります。

畜産の里おおたまフェアでございますけれども、こちらの開催につきましては、今のところ、これまでどおりの開催を予定しておりますけれども、議員さんおっしゃるとおり、新型コロナ、終息したわけではございませんので、状況を注視しながら、関係機関と協議しながら、開催方法についてもその都度、詰めていきたいというふうに考えてございます。

あと、続きまして、同じく125ページの堆肥センター、売れる堆肥ということで、視察等の予算化はしてあるのかということで、特段、視察等の予算は組んでございません。ただ、売れる堆肥、こちら、生産につきましては、やはり取り組んでいかなくちゃいけない事業でございますので、小袋の堆肥化は取り組み始めましたので、その辺とも掛け合わせながら、今後とも検討していきたいというふうに考えてございます。

あと、131ページになります。

広葉樹のほうのナラ枯れの対応につきましては、来年度当初につきましては特段予算化はしておりませんが、今年度につきましても里山の保全事業ということで、ナラ枯れ等の補助を使って事業を進めておりました。必要によって、再度県のほうの予算要求いたしまして、補助事業を受けながら事業を展開してまいりたいと思います。調査のほうに関しましては、今のところまだ行ってはございませんけれども、金泉閣の裏のほうのナラ枯れがございましたので、そちらのほうは実施しておりますので、今後、現況確認等、調査のほうも進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、137ページ、ふるさと納税の関係ですけれども、こちらにつきましては、今年度についてふるさと納税のほうの内容の見直しということで、委託をしてございます。そちらの委託業者さんのほうにお願いをいたしまして、返礼品の内容と、あとホームページ等との写真の関係とかも全てチェックしていただきました。そちらのほ

う、助言をいただきながら、修正できるものから修正して、返礼品で新しいものがあればそちらのほうも付け加えて、というようなことで執り行っておりまして、それで今年度、久しぶりにふるさと納税のほう増額になったということでございます。来年度も引き続き同じ業者さんのほうに委託契約いたしまして、今後とも見直し等を進めていきたいというふうに、あと、新しい産品があればまた付け加えるなどの対応をして、ふるさと納税の増額のほうに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 1番議員さんにお答えいたします。

127ページ、6、1、6、①農業農村整備に要する経費のうち、農村公園仮設トイレの更新撤去箇所はどこかという質問でございます。

まず、更新につきましては、新田農村公園を行う予定でございます。また、撤去工事につきましては、上ノ台農村公園と定場農村公園でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 1番。

○1番（斎藤信一） 131ページの防除の話だったんですが、実際、これかなりのスピードで繁殖しています。さっきは金泉閣とおっしゃいましたが、私の家のほうのエンジュとかナラ、あらまし入っています。8割方も入っていて、森林組合さんのほうにも見てもらったんですけれども、これは今はやっているやつだぞということで、もう何の手の施しようもないみたいなこともちょっと言っていたんですが、さっきも里山保全という形でシイタケの原木等を出すとかとお話聞いていたんですが、手後れにならないうちに何かしら手を打っていかないと、きれいな景観も損なわれますし、今、まきストーブの需要等あって、伐採のほうも進んでいます。先手先手で動いていってほしいなと思っております。答弁は求めません。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。11番。

○11番（押山義則） 何点か伺ってまいります。

まず、歳入のほうからお願いします。

23ページ、総務管理費の補助金の中で福島再生加速化交付金。これ、東日本大震災特別家賃低減事業ということでございますが、これについては、59戸の復興住宅、これは買上げを想定した規格というようなものに当初から執行状況を伺っておりました。現在の利用状況とか、一番はこれが、この事業が、今後の方針、どのようになっていくのかということが気になるところであります。実際住んでいる方で売買は予定どおりに進むような方向性にあるのか、あと、一部、村として直接村民に活用している部分もあるように伺っているんですが、その辺の補助の対象とかなんかはどのようになっているのか確認しておきます。

それから、31ページ、先ほど来お話になってございますが、ふくしま森林再生事業でございます。これ大変、ここ何年か事業展開されております。ただ、気になるどころなんです、この事業の全体計画が見えてこない。全体計画がどのような考え方

で事業を展開されているのかというところが気になるところであります。そういった意味で、この事業はとても大切な事業だと思っておりますが、今後の方針というか、今後どのように展開されていかれるのか、今回、広葉樹林の再生事業もスタートするようでございます。これの全体計画もどのように考えておられるのか。今年、端的に小高倉地内云々ってこと、先ほど答弁ありましたが、それで済む問題なのか、全体計画を示していただきたいと思えます。

それから、歳出のほうで伺います。

51ページの光ファイバー関係なんでございますが、これ、情報処理に要する経費の中で、NTTに移管されましたが、この光ファイバーの、今回、保守業務委託料とか光ケーブルの移設工事費、この金額も上がっておりますが、どのような形で移管された形で必要なか確認しておきます。

それから、53ページをお願いします。

53ページの情報発信に要する経費の中で、12番の委託料、地域おこし協力隊活動コーディネート業務委託料81万3,000円が計上されておりますが、これ、地域おこし隊に協力いただくことで、どの部分を委託するのか、そして、一番は何を変えるのか、何を期待するのかということを確認しておきます。

それから、53ページから55ページにかけての財政事務に要する経費の中で、今回、委託料が指定機関出納業務委託料、これは農協なのは理解しておりますが、ここで出納事務に該当するのかどうか分かりませんが、コンビニで収納されている方、それぞれ税務課担当とか、水道料金なんかだと建設課とか、そういうところになるのかもしれませんが、どのような事務処理がされているのか、数字的に見えないものから、その説明をお願いします。

それから、55ページの同じく庁舎などの維持管理に要する経費、この下段に環境整備業務委託料3万だけ計上されております。これ、これまでの議論の中から、少し役場の敷地内とかなんかも整備していくという考えを伺ったんでありますが、これは、今回はそういう考えは反映されていないのか、予算措置がちょっと足りないような気もする。その辺だけ確認しておきます。

それから、59ページをお願いします。

この中で、先ほども質問ございましたデマンドタクシーのこと。これ、通勤通学とデマンド型乗り合いは、これ別に分かれております。これ、県の補助との関係と伺いましたが、どちらがどういう補助が受けられておられるのか、それ確認しておきます。

それから、61ページの定住促進関係の補助事業なんですが、先ほどもちょっと説明あったんですが、これ、補助率とか補助額とか、ただ、これ、この関係は重複されたりなんかできるのか、それとも、これは1つの事業、1つの事業でそれぞれ項目があって、該当条件が違ってくるのか、その辺の確認だけしておきます。

それから、下段の中で、同じく移住支援給付事業補助金というのもございます。これについても、どういう形で、これとの関連、伺っておきます。

それから、その下に、はぴ福なび会員登録補助金とございます。これ、実際何をす

るのか確認しておきます。

それから、69ページをお願いします。

69ページ、台湾交流事業ございました。今回も606万円計上されております。これ事業詳細、子どもたちなのかなと思いますが、これ、一昨年だかやりました一般村民参加、これ大変好評であったと思います。その辺も踏まえまして、今後の展開はそういうことを考えるあれはないのか、その辺だけ確認しておきます。

それから、97ページをお願いします。

97ページ、保育所に要する経費。これ、保育所の中で職員の業務待遇が一番の目的だと聞いております。（不規則発言あり）違う。ああ、これはごめんね。失礼しました。これできません。できませんでした。

155ページ、学校給食費、先ほども質問ございました。5割維持を目的にするということですが、この金額が出た数字的な根拠、どういう形で1,033万円になっておられるのか、数字の部分、お願いします。多分、これ非課税世帯とかなんかいろいろ絡んでくるんだと思いますが、その辺も含めた数字のことをお願いします。

それから、159ページ、平和教育推進に要する経費62万4,000円。先ほど、ちょっと先頃に報告会がございました。これ、気になったことで質問申し上げるんですが、女の方ばかりがなっていて、ちょっと男性がたった1人だったということをしてすごく一聴衆者として気になったんでありますが、これ、人権作文の賞で優秀な方をこれにお願いしているということでも伺ったんでありますが、といっても、それにしてもちょっと異常な状況であったなと感じるんでありますが、これ、もう少しいろんな形で改善できること、できませんか。ちょっと気になった点ですから、お話ししておきます。

それから、193ページの先ほども質問ございました村民スポーツフェスティバル。これ、多様性とかSDGsを意識したパラリンピックのようなものと考えておられますが、これ、言葉にするとこういうことなただけけれども、現実こういうことを村の事業としてやれるのかどうか、意気込みでも結構ですが、伺っておきます。

それから、先ほども質問ございました195ページのプールの管理、プールの劣化調査業務委託料180万円とございます。これ、補修を目的に業務委託をされるのか、それとも、あくまでも、もしも駄目なら更新まで含めた、そういう考えの中で業務委託料が計上されたのか、これ確認しておきます。

お願いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番さんにお答えいたします。

現況等については担当のほうから答弁をさせますが、売却の関係についてお話をさせていただきますが、昨年の秋から、10月から売却は可能だと。5年経過をすれば、特例ですので、可能だということではありますが、交付金もありますし、賃貸借の中に自己所有のものが混在するということが地域の運営にどのような影響を及ぼすかということも含めて、先進事例、既にもう分譲始まった場所もありますので、そういう

ところを今年調査をして、そして、あとは売却をすると、分譲するというふうになれば、利用者のほうの意見を聞いて、そして最終的に決定をしたいというふうに考えていますので、令和4年度中にはある程度、結論を出したいというふうに考えております。三、四年前に開いた地区懇談会では、やっぱり分譲希望する方が数名おられましたので、その辺も含めて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 11番議員さんにお答えいたします。

災害公営住宅の管理戸数、入居状況等について申し上げます。

まず、59戸を管理しております。現在、58戸が埋まっております。その内訳でございます。まず、大玉村に住民票がある世帯につきましては11世帯、富岡町に住民票がある世帯につきましては39世帯、大熊町は3世帯、浪江町は2世帯、南相馬市は3世帯、2月末現在の数でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

31ページ、歳入のほうのふくしま森林再生事業の関係でございます。

全体計画につきましては、平成26年か27年頃に全体計画を作成してございます。ふくしま森林再生事業につきましては、人工林、民有林等の条件もございまして、その中で優先順位を決めて事業の実施を行ってございます。また、こちらの補助事業につきましても、いつまで続くかというところが不明確な部分がございます。令和4年度につきましては、再度、今後の数年後の計画を、全体的な計画を見直しまして、調査をするところでございます。その後につきましては、森林環境譲与税等ございますので、そちらを活用しながら展開等も検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

予算書51ページでございますが、光ファイバー網通信設備保守業務委託料等、N T Tに譲渡になったにもかかわらず、これはどういうものかという質問でございますが、N T Tのほうに移管した光ファイバー網、I R Uですが、そのほかに、村のほうで各公共施設間を結ぶ地域イントラネット、もしくは広域イントラネットという光ファイバー網のケーブルがございます。こちらについては、今回、N T Tのほうに移管されておらず、引き続き村のほうで維持管理するというので、そういった関連経費のほうを計上させていただいております。

続きまして、53ページになります。

③の情報発信に要する経費の地域おこし協力隊の活動コーディネート業務委託料でございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊が活動中の活動費を支出

することができるのと国の制度上決まっております、これ、特別交付税で措置されることになっておりますが、想定しているものとして、活動に係る旅費ですとか作業道具等消耗品費、あとは研修の経費、あとは活動に係る燃料費等、これら含めまして81万3,000円計上させていただいております。

続きまして、59ページになります。

③の公共交通運行に要する経費の18の負担金補助及び交付金のそれぞれの県の補助の内容でございます。こちらにつきましては、まず、通勤通学バス運行事業補助金につきましては、県のほうでいう地域公共交通活性化事業費という補助事業がございます。これは、市町村で地域公共交通計画という計画をつくりまして、その後、実証実験等で公共交通を運行した場合に、その額の2分の1を歳入として見られるという補助事業になってございます。

一方、歳出のほうのデマンドタクシーの運行事業補助金につきましては、こちら県のほうの補助事業で、市町村生活交通対策事業費という補助事業がございます。これは、補助対象経費の16分の1を補助金として頂けるような内容となっております。こういった補助金になってございます。

続きまして、61ページになります。

⑤の定住促進対策に要する経費のそれぞれの補助率、補助額、あと重複はありかということで、まず、重複はございません。それぞれの項目で単独で出すということになってございます。

まず、来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金でございますが、こちらは、補助対象経費、住宅の建築費ですとか取得に係る経費の2分の1以内ということがございまして、まず県外からの移住については最大で110万円、あと村外からの移住で中学生以下の子どもがいる世帯については最大50万円ということになってございます。

また、多世代同居・近居住宅取得支援事業補助金につきましては、こちらは最大50万円という制度になってございます。

最後、定住促進住宅取得支援事業補助金につきましては、最大20万円ということで制度になっております。

続きまして、同じく61ページ、⑥地方創生の推進に要する経費の中の18負担金補助及び交付金、移住支援金給付事業補助金でございますが、こちらにつきましては、概要を申し上げますと、東京23区から引っ越してきた方が、大玉村にまず住所を移しまして、なおかつ福島県のFターンサイトという、求人情報のホームページというか、サイトがございますが、そちらに登録されている企業に就職した場合、この場合に、世帯として転入されれば1世帯当たり100万円、あと単身で引っ越された場合は60万円ということで、今回、それぞれ世帯分、1世帯分と、単身での転入1人、1世帯というか、合わせて160万円ということで計上させていただいております。

同じページの下段、はび福なびの内容でございますが、こちら、県の外郭団体で運用しているマッチングサイト、マッチングアプリでございまして、あらかじめ男女の

方が登録、いろいろ個人情報、趣味ですとか、どこに住んでいるとか、どういった趣味だとかということ登録して、コンピューター上でマッチングする方がいらっしやったら紹介していただけるというような内容でございます。こちらにつきまして、入会登録料として2万円経費がかかります。これ2年間有効ですが。失礼しました。入会登録料1万円です。1万円かかりますが、このうちの今回2分の1相当、5,000円を補助して、30人分ということで、合計15万円計上させていただいております。

続きまして、69ページ、台湾交流事業に要する経費の中の渡航旅費606万4,000円の内容でございますが、これ今回、中学生の台湾の旅費を計上させていただいております。まず、子ども、中学生分としまして34人掛ける単価15万円、それと、あと引率、先生や職員、あと通訳の方等で、こちら5人分掛けるの16万5,000円、それと引率の方の日当、あとは支度料ということで、合計606万4,000円計上してございます。

あと、一般村民の方の今後、どのように考えているかということでございますが、数年前に一般村民の方向けに台湾の事業を実施しましたが、この際は、県のほうの事業でチャーター機を飛ばすということがございまして、その事業に乗ったということ、あとは、同じく台湾と交流している玉川村ですとか北塩原村と合同で実施したということでございます。ですので、今後もそういった機会があれば、そういった町村と連携を取りながら、事業実施できるかどうか判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 総務部長。

○総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

55ページ、庁舎等の維持管理に要する経費の中の環境整備委託関係でございます。

昨年まで、何度かご提案をいただいております。今回の当初予算のほうには計上はしておりません。今後、職員自ら行うべきものは何なのか、委託をすべきものは何なのか、これら、実際整理をしまして、委託した場合、どういった経費算出したほうがいいのかというのを見積り等を徴取いたしまして、今後の補正予算のほうに反映をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 出納室長。

○会計管理者兼出納室長（中沢みち子） 11番議員さんにお答えいたします。

55ページ、出納事務に要する経費のところ、コンビニ収納の件数についての回答ですけれども、コンビニ収納につきましては、現在、税務課分と、それから建設課分と行っております。出納室の収入の計上としましては、税務課については入金日ごと、それから税金の種目ごとに、各1件として収入計上しております。建設課についても同じく、入金日ごと、それから種目ごとということで計上して、その分について、指定金融機関のほうでありますJAのほうに1件10円として支払いのほうを行って

おります。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育長。

○教育長（佐藤吉郎） 11番議員さんにお答えします。

159ページ、広島平和記念式典の参加でございますが、ご指摘があったように、男女比が大分差があったように思っております。

ただ、この事業につきましては、人権作文ってありまして、その作文の優秀者、それを中心に選んでいるというような経緯がございます。それから、学校間等々を踏まえて、今年度極端だったんです。極端というのは、2年分やったものですから、実際は12名だったんですけれども、そのうち男子1名が、高校生なんですけれども、1名がどうしても部活の関係で行けないというようなことで、10対1になってしまったということなんですけれども、男女比等についても毎年考慮しながら選考しておりますけれども、極端な状況にならないようにということに配慮しながら、これからまた人選を進めていきたいなと思っております。

ちなみに、今年度参加した男子1名、動じることなく、しっかりその任を果たしてきたというような報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 11番議員さんにお答えいたします。

155ページ、18負担金補助及び交付金の中の学校給食費補助金の積算根拠についてのご質問です。

ここに計上させていただきましたのは、従来、村独自に行っておりました非課税世帯の10割分とそれ以外の児童生徒の20%、2割分に相当する分を合計したものをここに計上させていただいております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 11番議員さんにお答えいたします。

まず、193ページ、村民スポーツフェスティバルでございます。

こちらにつきましては、先ほど申しました、多くの村民の方々にお声かけをし、ふだんスポーツに親しまれない方につきましても、この機会にいろいろなものを体験していただくということで、スポーツに親しんでいただきたい。特に今、パラリンピックにつきましては、体育館のほうも利用しまして、今、ボッチャというものがありました。今のところ、まずそれを1つ考えてございます。そのほか、ニュースポーツということで、ふだんスポーツに親しまれない方につきましても親しめるような、軽運動的なものも進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、195ページ、プールの劣化調査でございます。

先ほど村長さんからお答えいただきました。この調査を進めることによりまして、その結果により、補修、また、どうするかということで検討し、内部で協議していき

たいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝）　ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後１時３０分といたします。

（午前１１時４７分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　再開いたします。

（午後１時３０分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　質疑を許します。１１番。

○１１番（押山義則）　先ほど伺った出納事務関係のことで伺います。

答弁として、税務関係と、それから上下水道代ですか、それぞれコンビニで取り扱っているということでございますが、その件数と手数料額というのは、理解しておられればともに、上下水道は私らの管轄になるんだかもしれませんが、関連して、出納事務ということで、コンビニを利用してお支払いをしている件数と、手数料の額が分かったらお知らせください。

それから、もう一点は、先ほど、はぴ福なび会員登録補助金という、これ、５，０００円補助で３０人ということでございました。これ、結婚の前提なんだと思いますが、委託料の中で、同じ企画係の中で、婚活イベントセミナー業務委託料と、それから結婚サポーターセミナー業務委託料というのをそれぞれ設けてございます。これ大変切実な問題、私の地域なんかほとんど結婚していない方が軒並みおられまして、大変これ、考えなきゃならない問題だと思っておりますので、この業務委託料それぞれの、どういう業務委託をどんな形のところに委託されるのか、これが、やっぱり結びつく方法を取っていただきたいというご願いのことから、改めて質問申し上げます。

以上です。

○議長（菊地利勝）　税務課長。

○税務課長（菊地　健）　１１番議員さんにお答えをさせていただきます。

コンビニ収納代行手数料の関係でございますが、令和２年度の実績で申し上げますと、村・県民税の普通徴収においては１，２２２件、固定資産税においては２，７８４件、軽自動車税が１，８８６件、国民健康保険税については１，３８７件、合計７，２７９件、コンビニ、口座振替、その他の収納方法を分けた中で、３０．６８％となっております。

なお、税務課におけるコンビニ収納代行手数料の額は５７万９，５４５円であります。

以上でございます。

○議長（菊地利勝）　政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一）　１１番議員さんにお答えいたします。

61ページの⑥地方創生の推進に要する経費の中の委託料のご質問でございますが、まず、婚活イベントセミナー業務委託料110万円ですが、これ、コロナ前に一旦、村のほうで開催しております、同様の結婚を望む方を対象に会場を借り上げまして、そちらのほうで婚活のイベント、あとはその方々に対するセミナー、男女で会う際のルールですとかマナーとか、そういったものを学ぶようなセミナーを同時に開催したいということで、これ1回でございますが、一式で110万円。あと、結婚サポーターセミナー業務委託料39万6,000円でございますが、これもコロナ前に実施しておりますとおり、婚活サポーター、仲人のようなものですかね、そういった方々のセミナーを開催したいということで、これも1回の経費ですが、39万6,000円。

これら、コロナ前に実施した際には、ラジオ局のほうに業務委託しておりますが、今回もそういった、マスコミ関係ですと、周知の際の、マスコミ、ラジオ等使って参加者を募集することができますので、同じような業者さんを含む中で業者さんのほうを選定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 11番議員さんにお答えいたします。

上下水道関係のコンビニの収納の関係でございます。

収納の手数料としましては、1件58円でございます。

件数につきましては、同じ委員会に所属しているというところで、委員会で回答させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。3番。

○3番（菊地厚徳） 2点ほど質問させていただきます。

61ページの2の1の6です。⑦の再エネアグリプロジェクト事業に要する経費ということで質問させていただきます。

61から63ページにかけて、7報償費と12というところに委託料というのがあるんですけども、ここで、再エネプロジェクトで、農福連携推進事業検討委員報償ということで書かれているんですけども、この委員というのはどのような方々で構成されているのでしょうか。

それから、12番目、委託料として、農福連携推進事業基本構想の策定に関わっていらっしゃるということで、委託料ということなんですけれども、この策定に関わっている方々というのは、どういった団体の方々なのでしょうか。これが一つです。

それから、185ページの10の5の3、文化財保護に要する経費ということで、185ページ、下のところ、これも報償費ということで、緊急発掘出土資料整理作業報償ということで、この緊急というのはどういった内容になるのでしょうか。最近のものであるか、今年度以降も続いていくものなのかということで、もしよろしければ具体的な場所などをお聞きできたらなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 3番議員さんにお答えいたします。

61ページから63ページ、⑦の再エネアグリプロジェクト事業に要する経費の中の、まず7番、報償費でございます。こちらの検討委員の、どういった方かというご質問でございますが、これから立ち上げる組織ですので決定したわけではございませんが、今のところ予定としては、農業振興公社の方ですとか村づくり株式会社の方、あとは、ふくしま未来農業協同組合の方、村の社会福祉協議会の方、あとは村内障害者就労支援施設の方、あとは福島大学食農学類の先生、あとは日大工学部の先生、あとは金融機関ですとか、出荷先になり得るような小売事業者の方等を想定してございます。

続きまして、12委託料の農福連携推進事業基本構想策定等業務委託料でございますが、こちらのほうは、先般、庁内のプロジェクトチームで構想の策定をさせていただいております、これをまた進化させるために、コンサルティング会社のほうに外部委託をしまして、内容をもっと進化させていく、掘り下げていくような業務委託を想定してございます。その中に、検討の中で、先ほど申し上げました検討委員の方にも参画していただくような予定をしてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 教育部長。

○教育部長兼生涯学習課長（作田純一） 3番議員さんにお答えいたします。

185ページ、文化財保護に要する経費の中の報償費に、緊急発掘出土資料整理作業報償ということでございます。

緊急発掘ということでございます。宅地開発等におきまして、その地が埋蔵文化財の包蔵地であった際に、緊急発掘ということでさせていただくものでございます。今どこという特定の場所ではなくて、これから申請等あった際に、そこに該当するということであれば緊急に発掘するというような内容で予算計上してございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚徳） ありがとうございます。

ちょっと最初の質問で、コンサルティング会社と、それから検討委員の方も入っているいろいろな策定をしていただくということなんですけれども、内容的には、あれでしようか、例えば出荷業者さんや何かという、そういう販売内容とか、作物やそういうことを細かく、内容についても、こういうものをつくってやればよいというような、そういう具体的な内容まであるということでしょうか。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 3番議員さんにお答えいたします。

今のところ想定しておりますのが、例えば、あの場所ですらどういった作物が栽培に適しているのか、味の話もありますけれども、そういったところを、例えば福島大学の食農学類の先生にご検討いただいたり、あとはつくる作物と、あと、規模によって必要な電力量とか熱源量が変わりますので、あの場所に合っている再生可能エネルギーでどの程度の電力量なりが必要かというところで、例えば日大の工学部の先生であっ

たり、あとは、つくった作物を間違いなく売れるようにということで、出荷先、小売事業者さんに入っていていただいて検討いただくというようなことを想定しております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 3番。

○3番（菊地厚徳） ということは、トータルに作物や、それからエネルギーということについて、いろいろ専門家のご意見を伺いながらということで、じゃ、楽しみなプロジェクトということで。はい、ありがとうございます。

あと、すみません。発掘のほう、確かにこれから発掘されるということだったんですけれども、大玉村、我々の、あちらの、高速道路というよりも、4号線沿いとか、あの辺は本当に昔から、古い時代からいろいろな人が住んでいたということで、相当古いところということで、いろいろな物が発掘される可能性があるということで、分かりました。私も、具体的に何か発掘されたような、そういう勘違いであったんですけれども、確かにそういう可能性は高いということで。はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

失礼いたしました。ありがとうございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。5番。

○5番（松本 昇） 59ページの④の日本で最も美しい村連合加盟なんですけれども、大玉村は景観からいってどこにも負けない、それが一番魅力だと思います。

それで、12番、委託料の県内加盟町村合同物産展業務委託料60万円となっておりますが、これは開催というか、どういうところでやっているのか。

あと、負担金ですね。123万円というのは、これは加盟市町村が同一金額なんですか。それとも、市町村の人口とか面積とか、そういうあれはあるんでしょうか。そこを伺いたいと思います。

○議長（菊地利勝） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木真一） 5番議員さんにお答えいたします。

59ページから61ページ、④日本で最も美しい村連合に要する経費の、まず12の委託料、県内加盟町村合同物産展業務委託料60万円ということでございますが、こちら、昨年度も同様の予算措置をさせていただいております。新型コロナウイルスの関係で実施できませんでしたが、内容的には同じですが、令和4年度、県内の加盟町村で合同の物産展を、今のところ想定しているのが、4号沿線のふれあい広場の辺りで物産展を開催できればなというふうに考えております。それらに係る業務委託料ということで計上させていただいております。

あと、18の負担金補助及び交付金ですが、こちらにつきましては、人口割というものがございまして、人口1人当たり40円というのがございますので、人口規模に応じて負担金の額は変わってくるということでございます。そのほかに、東京事務所の負担金ですとか、あとは事務職員の雇用負担金、これらについては定額でござい

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。10番。

○10番（須藤軍蔵） 環境保全課関係、ページ67の②線量低減化活動について、村政執行基本方針の中で、敷地立入り不同意があるなんていう話と、一般的には、なかなか不同意というのは理解できないんですけれども、これらの内容、件数。それから、「取り出しの困難な場所について、適正な対応を進めてまいります」と、この適正というのは、どういうふうを考えているかということについて、まず1点お尋ねします。

あわせて、環境保全ですから、もう一つ続けて聞きます。ページ109から111にかけての生活環境対策の委託料、河川水質調査について。

昨年もお尋ねしましたが、昨年は4河川だったと思いますけれども、今年も同じかどうか。それから、畜産農場に対する臭気の調査というものの委託料があったと思うんですけれども、今年は上がっていないので、目的が達成されたから終わりだということなのかどうか、これらについてもお尋ねをします。

それから、国保のほうで、83ページの国保の特別会計に要する経費に関わって、繰出金というのがありますが、未就学児の均等割分の保険料、多分これ、48万7,000円は、国から来た分をここに計上しているんだと思うんですけれども、それに間違いはないかどうか。それから、これは何人分かどうかということについてお尋ねをします。

それから、健康関係だね。101ページ、⑤検診事業に要する経費、一般質問で少し触れましたが、PET検診ですね。50歳、60歳をやるんだということですが、PETというものそのもののちょっとした概要。さらには、検査には2コースあるんだというお話ありましたよね。その2コースはこういうコースとこういうコースで、それは総額で幾らかかって、そして、村ではこれだけ出すんですよと、だから受けてくださいよというようなことについても、まずお尋ねをしておきたいと思います。

それから、同じく103ページの健康長寿推進事業、村政執行基本方針の中では、ポイント事業に、何か横文字があるんですけれども、要するに付加価値をつけた、そういう事業をやるんだということですが、付加価値をつけるというのは、例えばこういうことを考えているんだということについてあればお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほど言った産業課関係では、117ページですね、委託料、米のブランド化についても、いろいろと今までの状況などが述べられておりますが、全体としては、そういうブランド化を目指しつつ、全体に底上げをするんだというお話ですが、ブランド化というのは、そもそもが一般のものとの差別化だから、何か違うところ、特徴点を出してそれを高く売るといふことと、一般的な、それを通じて底上げするんだという話とは、カッコいい言葉で上げて、実際としては、なかなか両立難しいよね。したがって、米のブランド化というのを目指す中で、着地点、どういうところに落ち着けるかなという段取りがあるかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

それから、121ページ、農業サポートセンターの管理運営に要する経費の18負

担金及び交付金、今回立ち上げる拠出金、要するにこれは拠出金ですから、そのものとおりに立ち上げのお金だと、あるいは運営費だと、運営費はそのとおりに思うんですけれども、これから先、なかなか収益というところに結びつかない中では、名称が何か変わると思いますが、一定程度、金額はともかく、変わっても、毎年出していくようなお金になるのかどうかということについてお尋ねをします。

それから、125ページですね。②の堆肥センター、これらについても、前にも若干お尋ねしましたが、近い将来は、農業振興公社でやっぱりそこも抱え込んでいくという方向に描いているのかどうかということについてお尋ねをします。

取りあえずそこまで。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、67ページ、併せて、基本方針の文言についてですが、こちらのほうは継続保管になります。

継続保管の内容といたしましては、村内16か所、134.7立米、建築物があるのが3か所、26.1立米、舗装、アスファルト・コンクリート舗装が7か所、45.3立米。その他といたしまして、ガスタンク、これは大型です。あと庭石、あと、自動車の部品等が上にあってよけてもらえないと、そういうその他の部分で3か所、38.1立米になります。作業不同意については3か所、25.2立米になります。

内容といたしましては、まずは工事に同意してもらえないと、土地にもう入らないでくださいと。理由としましては、もう国・県は信用ならないからと、感情的な部分が多いのかなというふうに、地権者と直接しゃべって感じているところであります。

続きまして、109ページ、こちらのほうの河川水質検査の内容でございますが、こちらは安達太良川、百日川、杉田川の3河川、3か所、通常検査項目といたしまして、水素イオンの濃度等、計測を予定しております。

あわせて、去年、おとしだと思うんですが、臭気の調査も行ってきました。こちらのほうは、担当といたしましては、解決したとは思ってございません。2年前の数字がちょっと低かったので、今後、いろんな調査方法を検討して、水質検査とセットで、「住んでよかったと思える村づくり」に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

83ページ、3民生費の社会福祉総務費の中の事項⑥国保特別会計に要する経費にございます国民健康保険特別会計繰出金、このうちの未就学児均等割保険料分の内容につきましてのご質問でございます。

これにつきましては、予算編成時の対象者、ゼロから6歳児までの未就学児童31名掛ける、1人当たりの均等割3万1,400円の2分の1の額の繰出金でございまして、財源の中身につきましては、2分の1が国、4分の1が県といった中身と

なっております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 10番議員さんの質問にお答えします。

PET検診でございますが、こちらにつきましては、令和3年度より新たに実施した事業でありまして、人間ドックでやっている検診よりさらに高度な機械を使用するというので、このPETがん検診というものが実際行われています。こちらにかかる費用につきまして、かなり高額となっておりますので、村のほうで補助するというような形で実施しております。

先ほどのご指摘のコース、2コースございまして、充実コースと言われるもので、人間ドックのさらに最新のCTの機械とかを利用して検査するというもので、合計7万8,500円かかるものに対して、自己負担4万円、村が3万8,500円を補助するというものになっています。基本コースにつきましては、そこまでは行かないがある程度の検査ができるというもので、ベースとなるものなんですけど、こちらは5万5,000円かかりまして、自己負担3万円、村が2万5,000円ということの補助で実施しております。

こちらについての予定は、当初は今年度同様、50歳と60歳を予定していますが、今後について、年齢のほうは検討していきたいと考えております。年齢についても、40、50、60、70ということで、4世代について、ちょうどその区切りの年の年齢ということで拡大を計画しております。

続きまして、健康ポイント事業ということで、こちらの健康長寿の目玉となる事業ということで実施しております。

○議長（菊地利勝） 課長、ページを言って答えてくださいね。

○健康福祉課長（後藤 隆） 大変失礼しました。

○議長（菊地利勝） お願いします。

○健康福祉課長（後藤 隆） 103ページの健康長寿に関するポイント事業ということで、説明の中で、インセンティブを付与するというので、横文字で大変分かりづらくて申し訳ないんですが、付加価値をつけるという内容でございます。

こちら、健康ポイント事業なんですけど、住民一人一人が楽しみながら気軽に健康づくりに取り組むきっかけづくりということで、チャレンジメニューを増やして、独自のそういった付加価値をつけるという事業でやっております。例えば、今年度、令和3年度は、血圧測定、体重測定、さらに、みそ汁の塩分測定とかというのを実施してまして、保健センターに来れば検査ができる。そういったチャレンジコースを設けて、多くの方に参加していただいております。

さらに、総合健診、村でやる事業なんですけど、そちらに来ていただいた際に、そういった体験とかベジチェックをしてもらったりということで、一つの健康づくりの取組のきっかけに対していろいろな付加価値をつけて、楽しみながら、ポイントがたまって商品券1,000円分がもらえるというような形で実施しているものになります。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（渡辺雅彦） 10番議員さんにお答えいたします。

まず、117ページ、米のブランド化に関するご質問でございます。

こちらにつきましては、現在、検討委員会のほうでいろいろ基準値等の調査を行いました。そちらの調査結果を基に、今後、基準値、あと、生産者に関しまして検討いただくこととしておりますけれども、生産者に関しましては広く公募していきたいというふうに存じますが、検討委員会のほうで一定の条件といいますか、そういったものは整備する予定ではございますので、その後、ブランド化につきましては、まずふるさと納税をめどにブランド米の販売等を行っていきまして、その後、福島大学のご指導等も受けながら、販売ルートについてもいろいろと検討してまいりたいと思っております。最終的には、大玉の米がおいしいということで、全体的な底上げにつなげていければなというふうに考えてございます。

あと、121ページ、農業サポートセンターの拠出金につきまして、こちらにつきましては、取りあえず、1,000万円の拠出金につきましては、令和4年度のみということになってございます。こちらの拠出金により事業展開していくこととなりますけれども、その後につきましては、いろいろ村からの事業委託等あれば、そちらも承って事業展開していきます。また、何かございましたら、村のほうといろいろと協議させていただきながら、健全な運営ができるように進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、125ページ、堆肥センターの関係でございます。

こちらにつきましても、公社への委託ということで今、話ございました。今のところ令和5年度から、堆肥センターのほうも公社のほうへ委託したいというふうに考えてございますので、当局とも十分協議を進めながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 10番。

○10番（須藤軍蔵） それぞれありがとうございます。

今までのことの中で、それぞれ、村長に今度お伺いしますが、さっき言った83ページの国保の特別会計の、これ繰入金の問題で、つまり未就学児について31名だ、そして、このお金はこういう金額だということでございますんで、あと残りの分、対して大きい金額ではないと思うんで、これについて村でできないのかということについて、まず1点。

それから、例の109ページから111の河川関係、これ、今度は養鶏場さんの脇は除くということのようなんですけれども、これ、除くような状況になったのかどうか。安達太良川とずっと下を指すわけだべ。そこら辺について、村長、それでいいのかどうか、伺っておきます。

それから、101ページのPETの関係、実はその後の、残っている60、70も

というの。だから、ちゃんと今、何かちょちょっと出たようだからね。後からこれだけのお金を出すわけだから、ぜひ大いにPRをして、効果が上がるように特段の配慮をしていただきたいと思います。

それから、129ページから131の広葉樹の再生について、新しい事業だと思うんですけども、不透明なところもあると思うんですけども、非常に大事な事業で、先ほどの話だと、130ヘクタール強の小高倉でということでもあります。これ、今後、里山化など、あるいは材料の今後の使い方を考えると重要なものなので、全部業者に丸投げするのではなくて、一部はちょっと住民でいろいろ工夫して取り組んでもらうとかいうようなことについて、ぜひこれは村長も憂慮していただいて、それちゃんとやれば続けて予算が出るものと思われるので、今後大切なことではないかなと。恐らく、針葉樹からそろそろもうそういうものに切り替えていくという大事な時期になるのかなというので、この点についても村長の考え方なりをお伺いします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 10番議員さんにお答えをいたします。

国保の均等割、俗に言う、あまりいい言葉ではありませんが、人頭割みたいな形がありますが、これは、取りあえず今回、予算を取りましたが、その後どういうふうにしていくかということは、やはり県全体一本化をしたという事情もありますので、県内の状況も勘案しながら、本当に金額的にはそう大きいものではありませんけれども、今言ったように、県内の状況を少し見ないといけませんので、その中で検討させていただきます。

それから、2番目については担当のほうから説明をさせます。

それから、PETについては、50、60を、令和4年度から40、50、60、70と、節目検診ということで拡大をするということで、がん検診になりますので、がん検診にとって一番確かな検診ですので、これで節目でやっていただければ、人間ドックと併せて、あれも45から70まで5歳刻みでやっておりますので、そこで一件でも早期発見していただければということで、先ほど、PRということですので、できるだけ、これ1年間を通してになりますので、南東北病院でやっていただくということになりますので、PRに努めてまいりたいと思います。

あと、広葉樹の件については担当課のほうから答弁をさせます。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 10番議員さんに再度お答えいたします。

109ページから111ページにかけました、河川水質検査関係です。

例年ですと4か所、こちらのほうは、百日川と杉田川と、大規模畜産施設2施設の直下の安達太良川の水質ということで、4か所ということで基本的に計上してきましたが、予算取ってもらってきましたが、数字が毎年変わらないので、基本的には大腸菌がちょっと高いくらいなのかなということなので、今年については百日、杉田、安達太良の3河川、基本的には相ノ沢田んぼ通りの橋梁のところ、その近辺で測って

異常が出れば上流に上っていくと、そこを探すということで考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長兼農業委員会事務局長（菅野昭裕） 10番議員さんにお答えをいたします。

129ページから131ページにかけての部分で、広葉樹林再生事業でございますけれども、まず、この事業の趣旨といたしましては、放射性物質の影響によってキノコ原木の生産が停止している地域において、キノコ等の原木林の再生と、それから、将来における原木の安定供給に向けた、広葉樹林の再生を図るための取組を支援するという内容でございます。言わば森林再生事業の広葉樹版というふうにお考えいただいてよろしいかと思っております。

事業内容につきましては、キノコ等の原木の広葉樹林について、次の世代の更新に必要な伐採、あるいは作業道の整備とともに、放射性物質の影響調査を実施していくという内容でございます。必要な伐採を行って、それに伴って側芽の更新を図って、それが放射性物質の影響を受けているかどうか、これらを調査しながら、大丈夫であればそのまま更新を図って、育成を図っていくというふうなことでございます。

10番議員さんお話しのような、このような内容ですので、地域住民の方がそちらに、作業等に参加をするというのは若干難しいのではないかと考えておりますが、ご要望等あればお聞きし、反映できるようなものがあれば反映をさせていく、そういった立場で臨んでまいりたいというふうにご考えてございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思っております。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号「令和4年度大玉村一般会計予算について」の質疑を終了します。

議案第20号「令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思っております。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号「令和4年度大玉村国民健康保険特別会計予算について」の

質疑を終了します。

議案第21号「令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。11番。

- 11番（押山義則） 275ページの玉井財産区の財産の維持管理について伺い申し上げます。

お願いしたいことは、間伐作業を行っておりますが、この間伐作業の外注を図って、適正な森林管理をお願いしたいということです。せっかくの植林の成果が間伐の遅れで残念な結果になるような危惧があります。基金の取崩しを図ってでも整備を求めたいんでありますが、ぜひ管理会で議論をお願いしたいんですが、考えを伺います。

- 議長（菊地利勝） 総務部長。

- 総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

今、管理をしている土地の面積を測ってというご指摘でよろしいでしょうか。

- 11番（押山義則） もう一度申し上げます。

- 総務部長兼総務課長（押山正弘） はい、お願いします。

- 議長（菊地利勝） 総務部長。

- 総務部長兼総務課長（押山正弘） 11番議員さんにお答えをいたします。

今のスタイルですと、毎年、施業箇所、確認をしまして、計画を立てて、次年度、それに対する取組を行うというのは、従来からのスタイルではございますけれども、今、11番議員さんからご指摘いただきました間伐等の遅れ、伐採の遅れということに対しましては、そういった部分も確かに見受けられますので、おっしゃるとおり、外注といいますか、現地調査等を行いまして、適正な時期に伐採ができるような体制は、管理会のほうで協議をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

- 議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

- 議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思えます。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

- 議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号「令和4年度大玉村玉井財産区特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第22号「令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

- 10番（須藤軍蔵） 288ページですが、施設の利用状況であります、812件だというふうに、かなり伸びているんだと言われておりますが、第一は十分あれで、第三は横堀平だから、残る課題では、今までもなっていたのは第二だったんですね。何

年か前までは、もう入ってもらうのに大変苦勞して、人頼んでも入ってくれと言った時代があったんですけども、今はどういう状況に、目標に対してどの程度の加入率になっているか。

あとは、去年ですか、加入の伸びた件数などについて掌握していれば、お答えをいただきたいと思います。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 10番議員さんにお答えいたします。

288ページ、施設利用料関係でございます。

この回答につきましては、まず、それぞれの施設の加入率等を申し上げます。

まず、大山第一浄化センターにつきましては、計画戸数225戸に対しまして加入戸数が262戸、加入率は116.4%になってございます。100%を超えているので、施設自体大丈夫なのかという声が上がってまいります。大山第一浄化センターは、日流入量570立方メートルを処理できる能力を有しております。実績につきましては、令和2年度でいきますと234.6立方でございますので、まだ半分の容量の流入となっております。

続きまして、玉井第二浄化センターでございます。こちらは、計画戸数610戸に対しまして、加入戸数が483戸となっております。加入率は79.1%でございます。

玉井第三浄化センターでございます。計画戸数59戸に対しまして加入戸数58戸、加入率は98.3%となっております。

3つの施設を合わせた合計を申し上げます。

計画戸数894戸に対しまして、加入戸数は803戸となっております。加入率は89.8%となっております。着実に加入率が上がっているといった状況です。

ご質問の一つにありました、この伸びた理由は何なのかというところでございますが、やはり大玉2区、3区、4区の、この区域内における開発がその主な要因となっております。開発が、ミニ開発が進んでいるといった状況で、加入率が伸びている状況でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号「令和4年度大玉村農業集落排水事業特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第23号「令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号「令和4年度大玉村土地取得特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第24号「令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 324ページの歳入関係で、特別徴収というのが大きく伸びて、一方、普通徴収は300万円ほど減っているわけですが、それでも1,500万円程度の、前年度の歳入に対して増ということですので、これは、要するに保険料が上がるということなのかどうか、あるいはまた、その他の要因があるのかどうかお尋ねをします。

○議長(菊地利勝) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(後藤 隆) 10番議員さんにお答えいたします。

324ページ、介護保険の特別徴収と普通徴収ということでございますが、特別徴収につきましては、年金のほうから天引きされるものでありまして、普通徴収はそれ以外の部分ということになります。

伸びている理由は、ご指摘のとおり、保険料が改定になりまして、上がったことによるものが大きいということと、あとは対象者の人数、介護保険加入者も増えておりますので、そういったものも要因の一つとなっております。

以上です。

○議長(菊地利勝) ほかにございませんか。6番。

○6番(佐原佐百合) 351ページです。4の1の2、一般介護予防事業に要する経費の中の報償費、講師謝金だと思うんですが、この事業、かなりこの分に予算をかけていらっしゃるんですが、どのような事業にこの方々が来ているのか、具体的に分ければ教えてください。

もう一つ、353ページ4の2の1のほうです、すみません。その12の委託料、認知症初期集中支援チーム委託料として53万4,000円上がっているんですが、委託先と利用者、また、どんなことが行われているのか、あと、利用できる周知などは行っているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長(菊地利勝) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(後藤 隆) 6番議員さんにお答えいたします。

351ページ、こちらにつきましては、介護関係の地域支援事業に係る講師謝礼に

ついてお出ししております。

こちらにつきましては、いろいろ謝金の支払い方法はあるんですが、相手としては、村で各地域でやっているサロンとか、そういった場所にいろんな要望にお応えした講師を派遣して、そこで一緒に勉強していただくとか、お話を聞いていただくというような機会をつくってございまして、そちらに対する講師の謝金の総額になってございます。中身については、ちょっと内訳までは持ち合わせておりませんので、ご了承くださいたいと思います。

続いて、353ページ、4、2、1の地域支援事業費の包括的支援事業費の中の12番、委託料、認知症初期集中支援チームの委託料でございます。

こちらにつきましては、大玉村に限らず、近隣の市町村でも一緒にそれぞれやっているものなんですが、村としましては、認知症、大変重要な問題ですので、家庭で問題になる前に情報を得て、そちらのほうをこちらの集中支援チームにつないでいきたいということで実施しているんですが、なかなか制度のほうがちょっと進んでいなくて、件数的には実績はございません。

委託先は、本宮市にあります東北病院のほうの先生方と、あと職員の方、さらにスタッフということでお願いしてございます。こちらの有効活用ということでございまして、実績がゼロだったものですから、そういったPR活動、さらに、有効な手段ということで、フローチャートのようなもので分かりやすく、ケアマネジャーさんからつないでもらうのが大きいので、そちらに説明しながら有効活用を図っていくように、今年度のほうは行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号「令和4年度大玉村介護保険特別会計予算について」の質疑を終了します。

議案第25号「令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号「令和4年度大玉村後期高齢者医療特別会計予算について」

の質疑を終了します。

議案第26号「令和4年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を行います。
質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号「令和4年度大玉村水道事業会計予算について」の質疑を終了します。

以上で総括質疑は終了しました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第2、令和4年度予算議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

令和4年度予算議案である議案第19号から議案第26号までについては、議長を含む12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第26号までの令和4年度予算議案については、予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき予算審査特別委員会を招集いたします。直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

会場は、議場で行います。

ここで、議事運営の都合上、暫時休議いたします。再開は午後2時50分といたします。

（午後2時28分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後2時50分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 予算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） 報告いたします。

予算審査特別委員会、委員長、佐原佐百合議員、同じく副委員長、松本昇議員。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど予算審査特別委員会に付託しました議案第19号から議案第26号までの令和4年度予算議案については、会議規則第46条第1項の規定により、3月11日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、3月11日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 次に、追加議事日程を配付いたします。（追加議事日程 配付）

配付漏れございませんか。（なし）

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議員発議第1号「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について」が提出されました。

お諮りいたします。

議員発議第1号を日程に追加し、議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議員発議第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 追加日程第1、議員発議第1号「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について」を上程いたします。

提出者の趣旨説明を求めます。1番。

○1番（斎藤信一） 議員発議第1号「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について」

上記決議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月7日

大玉村議会議長 菊 地 利 勝 殿

提出者 大玉村議会議員 斎 藤 信 一

賛成者 大玉村議会議員 武 田 悦 子

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みしめる暴挙に出た。これは国連憲章及び国際法に違反し、人道にも反する明らかな侵略であり、第二次世界大戦後の国際社会の秩序への無謀な挑戦である。また、核の

使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、福島第一原子力発電所事故を経験した福島県民として原発制圧は断じて許すことができない。国際社会が連携し、この非道な侵略国に対して毅然とした対応で臨んでいかなければならない。

よって、本村議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、在留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置をはじめとする厳格な対応をとることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

大玉村議会

○議長（菊地利勝） 議員発議第1号の趣旨説明が終わりました。

提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本案について討論を省略し、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後2時56分）